

令和 5 年 6 月の建設総合統計の遡及改定について

1. 概要

建設総合統計は、国内の建設活動を出来高ベースで把握することを目的とした加工統計である。建築着工統計調査及び建設工事受注動態統計調査から得られる工事費額を、着工ベースの金額としてとらえ、工事の進捗に合わせた月次の出来高に展開し、月ごとの建設工事出来高として推計している。

2. 令和 5 年 6 月の建設総合統計の遡及改定

(1) 定例遡及改定

毎年 6 月（4 月分公表時）に、確定した建設投資額の実績値から算出される直近の補正率を用いて、前年度から 3 ヶ年分を遡及改定している。令和 5 年 6 月は、令和 2 年度の建設投資額の実績値から算出される補正率を用いて、令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 ヶ年分の遡及改定を行う。

あわせて今般、(2) 建設工事施工統計調査の新推計及び(3) 建築着工統計調査の新たな外れ値対応を反映した出来高にするとともに、これらを適用して算定した平成 31 年 1 月から令和 2 年 3 月分までの 15 ヶ月分の参考値を公表する。

(2) 建設工事施工統計調査の新推計の反映

建設工事施工統計調査は、令和 2 年度分から調査票提出業者に加えて未提出業者の回答分を補完するため、建設業法に基づく経営事項審査や経済センサス活動調査の結果を用いて、完成工事高等を推計する新たな推計方法を用いている。

今般の建設総合統計の遡及改定では、建設工事施工統計調査の新たな推計を反映した出来高とする。

(3) 建築着工統計調査の新たな外れ値対応の反映

建築着工統計調査では、工事費予定額の外れ値への対応方法を見直し、令和 5 年 4 月分公表時に、令和 4 年度以前分（平成 29 年 3 月から令和 5 年 3 月分まで）の新たな外れ値対応を行った値を参考値として公表する。

今般の建設総合統計の遡及改定では、建築着工統計調査の新たな外れ値対応を反映した出来高とする。